



平成 28 年 10 月 20 日

各 位

東 京 都 港 区 虎 ノ 門 四 丁 目 2 番 3 号  
ト ー セ イ 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 山 口 誠 一 郎  
( 証 券 コ ー ド 8 9 2 3 東 京 証 券 取 引 所 第 一 部 )  
( 証 券 コ ー ド S2D シンガポール証券取引所メインボード )  
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 平 野 昇  
( T E L . 0 3 - 3 4 3 5 - 2 8 6 5 )

### 投資口累積投資制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日、当社の 100%子会社であるトーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社(以下、「TAA」という。)が資産の運用を受託するトーセイ・リート投資法人(以下、「トーセイ・リート」という。)の投資口を対象とした当社役職員向けの投資口累積投資制度(以下「本制度」という。)の導入につき、SMBC日興証券株式会社と株式累積投資口座の事務取扱に関する覚書を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本制度導入の目的

当社従業員に向けた福利厚生 of 拡充の一環として、従業員の中長期的な財産形成の一助とするとともに、本制度の導入により、TAA への出向社員を含む当社の役職員に対し、トーセイ・リーートの投資口を取得する機会を提供することを目的としています。

##### 2. 本制度の概要

証券会社が提供する累積投資制度(注)を利用し、TAA への出向社員を含む当社の役職員がトーセイ・リーートの投資口を取得することができる制度です。

なお、本制度による投資口の取得及び売却については、当社および TAA における「インサイダー取引防止規程」をはじめとする社内諸規定により制限されます。本制度の導入及び運用にあたっては、インサイダー取引の防止に十分留意いたします。

(注) トーセイ・リーートの投資口を定時定額にて証券会社を経由して継続的に取得できる制度です。

##### 3. 開始時期

平成 28 年 12 月より拠出開始(予定)

以上